

第5次亀岡市総合計画 基本計画（素案）

令和2年6月
亀 岡 市

目 次

第3章	子育て・福祉・健康のまちづくり	3
第1節	子育て支援	
第2節	高齢者福祉	
第3節	障がい福祉	
第4節	地域福祉	
第5節	健康づくり・医療	
第4章	豊かな学びと文化を育むまちづくり	14
第1節	学校教育・就学前教育	
第2節	生涯学習・社会教育	
第3節	スポーツ振興	
第4節	文化芸術・歴史文化	
第5章	地球にやさしい環境先進都市づくり	23
第1節	地球環境・省エネルギー	
第2節	資源循環・廃棄物処理	
第3節	自然環境	
第4節	公園・緑地	

施策分野別基本計画

第3章 子育て・福祉・健康のまちづくり

第1節 子育て支援

【現状と取り組むべき課題】

- ・平成28(2016)年から子育て世代包括支援センターBCo-meを立ち上げ、令和2年度(2020)からは保健師を配置し、助産師、社会福祉士と共に、母子健康係の専門職や関係機関等と連携を図りながら、妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援を行っています。
- ・妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援が提供できる体制の充実を図り、子育て家庭の孤立を防ぎ、寄り添った支援を提供することが必要です。
- ・共働き家庭の増加や地域の子育て力の低下等による子育ての不安感、負担感の増大に伴う保育ニーズの変化に対応するため、施設整備や民間事業所の誘導等による受入体制の充実を図るとともに、地域全体で子育てを支援する取組を進めてきました。
- ・待機児童の解消には至っておらず、保育ニーズに合わせた受入体制の充実が必要です。
- ・就学前保育に加え、共働き家庭等の就学児童を対象とした放課後児童健全育成事業(放課後児童会)についても、対象学年の拡大や開設時間の延長など、順次、事業運営体制の充実を図ってきましたが、多様化する保護者ニーズに応えるためには更なる拡充が必要です。
- ・様々な課題を抱えることの多いひとり親家庭や貧困家庭の問題への認識が高まっており、本市においてもその実態把握、貧困の連鎖を断ち切るための取組を進めていくことが必要です。
- ・少年非行・いじめ・不登校・ひきこもり・児童虐待・インターネットの危険性・薬物乱用防止等、子どもを取り巻く課題がある中、見守りや地域に根ざした活動を通じ、次の時代を担う青少年の健全育成に取り組むことが必要です。

【解決策】

すべての子育て家庭が安心して子育てできるよう、地域ぐるみで支援する体制の充実とともに、多様な働き方に対応した保育サービス、放課後児童会の充実やワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。また、児童虐待等の防止及び早期発見、ひとり親家庭や貧困家庭等の自立支援等、子どもの健全な育成が保障される支援体制を充実させます。

- 1 地域ぐるみの子育て支援
- 2 保育・放課後児童会の提供体制の充実
- 3 配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実
- 4 働きやすい職場環境づくり

【具体的施策】

1 地域ぐるみの子育て支援

亀岡市子ども・子育て支援事業計画の推進

取組主体：協働

亀岡市子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域における子育て支援の充実に向けた各種施策・事業を推進します。

子育て中の親子の居場所づくり

取組主体：協働

子育て中の親子の交流を促進する拠点を設置し、子育て中の親の不安感の軽減を図るなど、子どもの健やかな育ちを支援します。

子育て支援ネットワークづくり

取組主体：協働

子育て支援の関係機関が情報共有、情報発信、連携した取組を推進する協働のネットワークづくりを促進します。

子育ての不安が軽減できる仕組みづくり

取組主体：協働

妊娠・出産から子育てまで、BCome+を中心に、関係機関と連携しながら子どもの育ちと子育てで家庭に対する切れ目のない支援を推進します。

子育てに関する情報の提供と相談体制の充実

取組主体：行政

ホームページや広報、SNS等を活用し、すべての子育て家庭に必要な情報が届くよう、情報提供を充実させるとともに、保育所（園）・認定こども園など身近な場所で気軽に相談できる切れ目のない支援体制を整備します。

青少年健全育成活動の実施

取組主体：協働

亀岡市青少年育成地域活動協議会等の地域住民組織を中心に、子どもを取り巻く有害環境対策の推進等、地域のつながりの中で青少年の健全育成を推進します。

地域における子育て援助活動の促進

取組主体：協働

子育ての援助を受けたい人と子育ての援助をしたい人がお互いに育児の助け合いを行う、地域における子育て援助活動を促進します。

2 保育・放課後児童会の提供体制の充実

多様な保育サービスの充実

取組主体：行政

保育ニーズに応じた受入枠の拡充や、延長保育、病児・病後児保育、一時預かり保育事業等、多様な保育サービスを充実させます。

保育施設の整備

取組主体：行政

保育ニーズに対応し、保育所（園）・認定こども園の施設や安全・安心な保育環境の整備を推進するとともに、施設や適正な規模、配置を検討します。また、感染症予防のため、衛生用品の配置を増やすとともに、施設の状況に応じて必要な備品等を設置します。

放課後児童会の充実

取組主体：行政

児童の健全育成のため、より良い保育環境を確保するとともに、保護者が安心して就労できる環境を整備するため事業運営体制の整備を図る等、放課後児童会の充実を図ります。

3 配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実

児童虐待防止対策の充実

取組主体：行政

要保護児童対策地域協議会活動の充実を図るとともに、関係機関との連携により、児童虐待等の防止、早期発見及び虐待等の事象に速やかに対応する体制を整備します。

ひとり親家庭への支援

取組主体：行政

支援を必要とするひとり親家庭の自立・就業を支援し、生活基盤の安定確保を図ります。

子どもの貧困対策の推進

取組主体：行政

子どもの貧困の実態把握と貧困の連鎖を断ち切るための取組を推進します。

相談支援体制・情報提供の充実

取組主体：行政

子育て等の問題や悩みについて相談・助言する家庭児童相談室等の相談支援体制と子育てに関する情報提供の充実を図るとともに、子ども家庭総合支援拠点の設置を継続します。

4 働きやすい職場環境づくり

「イクボス」に関する啓発活動

取組主体：行政

「イクボス宣言」に基づき、女性も男性も意欲を持って働き続けられる職場環境を目指し、市管理職の意識改革や、市内企業・事業所への啓発と情報提供を推進します。

第2節 高齢者福祉

【現状と取り組むべき課題】

- ・高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、介護保険サービスの基盤整備や介護予防、生きがいの促進等に取り組んできました。
- ・「いきいき長寿プラン」の着実な推進とともに、団塊の世代が後期高齢者となる2025年や高齢者人口がピークを迎える2040年を見据えた地域課題の抽出と対策が必要です。
- ・地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域包括支援センターの相談支援体制を充実させる必要があります。
- ・サロン等の「人が集う場」を拠点として、互助の精神に基づき地域住民が生きがいを持てる持続可能な地域社会づくりが必要です。
- ・認知症への理解や正しい知識を普及するとともに、認知症高齢者及び家族を地域で支え、高齢者の人権を守る取組が必要です。

【解決策】

高齢になっても誰もが住み慣れた地域でいきいきと自分らしく暮らし、社会の一員として地域で貢献・活躍できるよう、生きがいづくりや社会参加を促進します。また、いきいきとした生活の基本となる健康や介護予防の充実、介護保険サービスの基盤整備、認知症対策を推進します。

- 1 生きがいづくり・社会参加の促進
- 2 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 3 健康づくりの推進と介護予防の充実
- 4 介護保険サービスの基盤整備・自立生活への支援
- 5 認知症の人とその家族への支援

【具体的施策】

1 生きがいづくり・社会参加の促進

生きがいづくりと社会参加の支援

取組主体：協働

各種教養講座の開催等による生涯学習活動の促進や老人クラブ・シルバー人材センター活動を支援し、高齢者の社会参画・活躍機会の充実を図ります。

高齢者の外出の促進

取組主体：行政

公共交通機関を利用する機会の多い高齢者の移動を支援し、健康維持や社会参加の外出を促進します。

2 地域包括ケアシステムの深化・推進

地域包括ケアシステム（持続可能な地域社会の構築）の深化・推進

取組主体：協働

地域包括支援センターの機能を強化するとともに、分かりやすい機能分化を図ります。また、地域住民をはじめ介護、医療、福祉、行政等が連携する場づくりを推進します。

3 健康づくりの推進と介護予防の充実

介護予防知識の普及啓発

取組主体：**行政**

介護予防に関する基本的な知識の普及啓発や情報提供、介護予防教室等を通じて、高齢者の主体的な介護予防を促進します。

高齢者の総合相談窓口の充実

取組主体：**行政**

地域包括支援センターを中心とした相談支援体制を充実させます。

後期高齢者の健康維持

取組主体：**行政**

後期高齢者医療保険における健康診査を推進するとともに、広報誌等を通じ、広報活動を実施します。

4 介護保険サービスの基盤整備・自立生活への支援

いきいき長寿プランの推進

取組主体：**協働**

高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図り、サービスを必要とする人に必要なサービスが提供できるよう、3年ごとに見直す「いきいき長寿プラン」に基づき事業を推進します。

介護保険サービスの基盤整備

取組主体：**行政・事業者**

要介護（支援）者が状態に応じて必要なサービスを利用することができるよう、介護保険サービス供給体制の整備を促進します。

一人暮らし高齢者等の自立支援

取組主体：**行政**

緊急時の支援体制の充実等により、一人暮らし高齢者等の自立生活の不安の解消を図ります。

5 認知症の人とその家族への支援

認知症に関する正しい知識の普及啓発

取組主体：**行政**

小学校における講座や集客施設における啓発活動など、認知症に対する理解と正しい知識を市民に普及啓発する取組を推進します。

家族負担の軽減

取組主体：**協働**

認知症カフェ等のつどいの場が、認知症本人及び家族支援の場となるよう周知し、総合的な支援の場となるような仕組みづくりを推進します。

第3節 障がい福祉

【現状と取り組むべき課題】

- ・平成28（2016）年の「障害者差別解消法」の施行を受け、障がいのある人への理解や「合理的配慮」の普及浸透により、当事者団体等との連携のもと、差別解消に向けた啓発を推進してきました。
- ・障がい者差別の解消について、当事者団体等との連携を深め、啓発手法の創意工夫を図りながら、より多くの市民に障がいのある人への理解を促進していくことが必要です。
- ・障がいのある人の社会参加を促進し、障がい種別に関わりなく多岐にわたるニーズに応えられるよう、相談支援体制の確保及び充実、在宅生活を支援する体制の確保、権利擁護等を推進してきました。
- ・亀岡市障害者就労支援共同センターにおける行政からの業務委託や民間等からの受注機会の拡大とともに、障がいの状態に応じた就労の拡充など、障がい者の雇用機会の確保を支援していくことが必要です。
- ・障がいのある人が安心して相談できる環境づくりと必要な支援やネットワークへと適切につなぐことが必要です。

【解決策】

障がいのある人が安心して暮らせる地域づくりのため、多様化するニーズに対応できる包括的な支援体制の構築を推進します。また、意思疎通支援や差別解消のための啓発により、障がい児者を取り巻く社会的障壁を除去し、「健常者」「障がい者」のボーダレス化を目指します。

- 1 障がいのある人への差別の解消（市民啓発）
- 2 障がいに応じた支援の提供
- 3 社会参加の促進
- 4 障がいのある人もいきいきと活躍できるまちづくり

【具体的施策】

1 障がいのある人への差別の解消（市民啓発）

「障害者差別解消法」に係る「合理的配慮」の普及啓発

取組主体：協働

当事者団体等との連携・協働により、当事者の視点に立った啓発活動を推進するとともに、様々な情報媒体等を活用し、市民への「合理的配慮」の理念の深化、拡大を推進します。

2 障がいに応じた支援の提供

安心して生活できるまちづくり

取組主体：行政

障がいの状態に応じて、早期に適切な支援の提供を行います。

3 社会参加の促進

相談支援体制の確保、充実と在宅生活支援の充実

取組主体：**行政・事業所**

誰もが安心して相談できる機会の提供や身体、知的、精神の各障がい者相談員による身近な立場での相談、相談支援を通じた在宅生活支援、社会参加の機会の提供を推進します。

情報・コミュニケーション支援の保障

取組主体：**行政**

障がいのある人に必要な情報が伝わるよう、コミュニケーション手段の確保と情報利用の円滑化を促進します。

権利擁護の推進

取組主体：**行政**

障がいのある人の地域での自立を支えるため、財産の保全や各種申請等、権利擁護を推進します。

4 障がいのある人もいきいきと活躍できるまちづくり

障がいのある人の就労支援

取組主体：**協働**

亀岡市障害者就労支援共同センターへの支援とともに、受注実績・成果の周知により、受注機会の拡大を促進します。また、亀岡市障害者就労施設等からの物品等の調達により、障がい者雇用の安定を支援します。

第4節 地域福祉

【現状と取り組むべき課題】

- ・ 地域福祉支援員の配置や亀岡市社会福祉協議会をはじめ民生委員、ライフライン事業者等、各分野の関係機関と連携しながら相談支援体制の充実を図りました。
- ・ 複雑・複合的な課題に対応する包括的な支援体制の整備を図るため、各福祉分野や世代等に関わらず、どのような福祉課題も受け止めることができる相談窓口の整備や地域の関係機関や専門機関、行政等による多様なネットワークづくりが必要です。
- ・ 寄り添いサポーターやくらしのサポート協力会員、各サロンの支援者等、地域福祉コミュニティを担う人材育成により、地域での見守り、支え合い活動の充実を図りました。
- ・ 少子化、高齢化等により地域福祉を担う人材が不足しており、地域福祉活動を推進するための人材育成が必要です。
- ・ 生活保護制度とその前段階である生活困窮者自立支援制度を効果的に活用し、利用者の自立につなげるため、それぞれの制度を適正に運用していく必要があります。

【解決策】

地域社会の連携と信頼関係のもと、福祉コミュニティの形成により、住み慣れた地域で支え合い、助け合う顔の見えるまちづくりを推進します。また、多機関が連携する包括的支援体制を整備します。

生活保護制度と生活保護の前段階である生活困窮者自立支援制度が必要とする人に届くよう、制度の適正な運用を図ります

- 1 支え合いの基盤となる「福祉コミュニティづくり」の推進
- 2 人材育成とネットワークの構築
- 3 包括的支援体制の整備
- 4 必要な人に必要な支援を届ける体制づくり

【具体的施策】

1 支え合いの基盤となる「福祉コミュニティづくり」の推進

地域生活を支える仕組みづくり

取組主体：協働

社会福祉法人亀岡市社会福祉協議会と連携し、地域における市民相互の支え合い活動等を促進します。

2 人材育成とネットワークの構築

福祉人材の育成

取組主体：協働

研修や講習の充実により、地域福祉を担う人材の育成を推進します。

3 包括的支援体制の整備

多機関連携による支援体制の整備

取組主体：**協働**

各福祉分野の関係機関が連携することで、生きづらさを抱える人や地域で孤立する人、ひきこもり等の複雑で複合的な課題を抱える人に対する支援を充実させます。また虐待の防止・早期発見、成年後見人制度利用促進などの権利擁護について、普及啓発や関係機関との連携強化を推進します。

「断らない相談窓口」の整備

取組主体：**協働**

ひきこもりや孤立等様々な課題を抱えながらも支援につながりにくい人や生きづらさを抱えながらも相談できないでいる人等に対応する「断らない相談窓口」の整備を推進します。

4 必要な人に必要な支援を届ける体制づくり

効果的な支援の継続

取組主体：**行政**

生活困窮者の直面する個々の課題に合わせて効果的な支援を行い、自立を促進します。

広報の実施

取組主体：**行政**

生活保護制度への正しい理解を啓発する機関誌の発行・配布を推進します。

生活保護の適正な実施

取組主体：**行政**

収入調査や資産確認、定期訪問を通じ、制度の適正運用に努めます。

求職・就労の支援

取組主体：**行政**

制度の利用者に対し能力に応じた求職活動、就労を支援します。

第5節 健康づくり・医療・感染症対策

【現状と取り組むべき課題】

- ・かめおか健康プラン 21（亀岡市健康増進計画）に基づき、食生活、運動、たばこ、心、健康管理等、領域ごとの取組を進め、一人ひとりの健康を地域や社会で支える健康づくり活動を推進し、地域での健康づくりの機運を高める支援が必要です。
- ・すべての世代の心身の健康づくりに向けたよりよい生活習慣づくりのため、相談・指導・教育、受診しやすいがん検診の環境づくりが必要です。
- ・昨今の感染症の流行も踏まえ、普段からの健康づくりと感染症予防対策が重要となっています。
- ・亀岡市子育て世代包括支援センターBComeを中心に母子保健とも連携しながら、妊娠期への全数支援や発達段階に応じた健診や母子保健事業により、安心して妊娠・出産・子どもの健やかな成長・発達ができる支援が必要です。
- ・高齢化に対応しながら市民に医療を安定的・継続的に提供していくため、地域医療体制の充実が必要です。また、市民が安心して医療を受けることができるよう、市立病院において、より安全で質の高い医療に取り組む必要があります。

【解決策】

家庭、職場、地域での健康・予防意識の向上を図り、健康管理、疾病予防、生活習慣病・ロコモティブシンドローム・フレイル予防等の啓発や保健事業を充実させるとともに、妊娠期から子育て期に至るライフステージに応じた健康づくりを促進します。

また、亀岡市地域医療・介護・福祉連携推進会議の活動を中心に、関係者が一体となって、住民とともに医療・介護・福祉施策の切れ目のない提供を推進します。

市民への安全・安心な医療の提供と質の高い入院・外来機能を担う市立病院づくりとともに、地域医療機関との連携を推進します。

1 健康づくりへの支援

2 保健活動の充実

3 地域医療の推進

【具体的施策】

1 健康づくりへの支援

健康な地域づくりへの支援

取組主体：協働

地域における健康づくり活動の充実を支援します。

健康意識の啓発

取組主体：行政

各専門職種による健康講座を通じて市民の健康意識の啓発を推進します。

2 保健活動の充実

妊娠期の支援の充実

取組主体：**行政**

妊娠期から出産後まで安心して過ごせるよう、母子手帳の交付とともに妊婦健診や妊婦歯科健診受診の支援、定期受診の支援及び必要な情報提供や相談支援を推進します。

乳幼児健診の実施

取組主体：**行政**

新生児期から乳児期・幼児期に家庭訪問や健診、相談、教室を実施し、異常の早期発見、育児不安の軽減、児童虐待の防止等に努めます。

疾病予防・健康管理の充実

取組主体：**行政**

健（検）診や保健指導、相談、教育を通じて、すべての世代の心身の健康づくりを促進する活動を充実させます。

予防接種・感染症予防対策の実施

取組主体：**行政**

感染症を予防するため、亀岡市医師会等の協力により各種予防接種を実施するとともに、京都府南丹保健所、亀岡食品衛生協会等関係機関と連携し、感染症予防のための啓発活動を実施します。また、新型インフルエンザ等発生時には、京都府をはじめ関係機関と連携を図り、感染拡大の防止に努めます。

特定健康診査受診の促進

取組主体：**行政**

受診勧奨や広報の充実により、特定健康診査の受診率の向上を図ります。

3 地域医療の推進

地域医療・介護・福祉の連携体制の充実

取組主体：**協働**

亀岡市地域医療・介護・福祉連携推進会議の活動を中心に、関係づくりの機会を提供、かかりつけ医の必要性を啓発するとともに、人材育成に取り組めます。

地域医療機関との連携強化

取組主体：**協働**

病診連携懇話会の開催などを通じて、近隣の医療機関と情報共有を行い連携強化を図ります。

安全かつ質の高い医療の提供

取組主体：**行政**

急性期医療の維持および回復期医療の充実に努めるとともに、安全・安心で良質な医療を提供します。

第1節 学校教育・就学前教育

【現状と取組むべき課題】

- ・幼稚園教育研究会や教育研究所との連携による実践的な研究会等を通して、公私立幼稚園、認定こども園、保育所（園）の教職員の資質向上を図っています。
- ・関係機関との連携を強化することで、就学前の子どもに対する幼児教育の質の向上を図ることが必要です。
- ・自ら学び、考え、主体的に判断し、行動できる児童生徒を育成するため、一人ひとりの学力を高め、個性を伸ばすとともに、時代の要請に対応した教育内容の充実を図ってきました。
- ・京都府学力診断テスト等で府平均を超えていない教科があるなど、学力の底上げが必要です。
- ・学校施設長寿化計画に基づき、コストの縮減・平準化を図りながら、子どもたちが安全で快適に過ごすことができる計画的な教育環境の整備が必要です。
- ・児童生徒の抱える悩みが多様化し、不登校児童生徒の増加が見込まれ、教育相談のニーズも高まっている中、地理的、心理的に離れた場所での適応指導教室において集団生活に適應する力を養い、学力を回復して学校生活への復帰するための支援が必要です。

【解決策】

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、生きる力の基礎を育む幼児教育・保育を実施できるよう、教職員の資質向上を推進します。

子どもたちが未来を切り拓いていくため、すべての子どもの就学保障を図り、資質や能力の育成、豊かな人間性を育む「心の教育」を充実させます。

児童生徒が安心して快適に学ぶことができるよう、環境を整備します。

- 1 就学前教育の充実
- 2 教育環境の充実
- 3 教育内容の充実
- 4 児童生徒の安全確保
- 5 就学援助・相談体制の充実

【具体的施策】

1 就学前教育の充実

保育所等教職員の資質の向上

取組主体：行政

幼稚園教育研究会や教育研究所との連携による実践的な研究会等を通じ、認定こども園、保育所（園）・幼稚園の教職員の資質向上を推進するとともに、教育、保育内容を充実させます。

幼児教育総合センター機能の強化

取組主体：行政

亀岡市立幼稚園の幼児教育の充実を図るとともに、幼児教育総合センターの機能強化を推進します。

保育所等と小学校との連携強化

取組主体：行政

認定こども園、保育所（園）、幼稚園、学校、家庭との連携を強化し、円滑に小学校へ接続できるよう、子どもたち一人ひとりの特性に応じた就学前教育を推進します。

2 教育環境の充実

学校規模適正化の推進

取組主体：**協働**

児童生徒にとって望ましい学習環境・集団活動を形成できるように、保護者や自治会の理解を得ながら学校区の見直し等を実施します。

老朽化した学校校舎の長寿命化・トイレの大規模改修

取組主体：**行政**

子どもたちが気持ちよく、安全・安心な環境で学ぶことができるように、校舎の長寿命化やトイレの大規模改修を推進します。

遠隔・ICT 学習環境や教材備品の整備

取組主体：**行政**

国の補助等を利用し、限られた財源の中で優先順位をつけながら遠隔・ICT 学習環境等教育の情報化を進めるとともに効果的な備品の整備を推進します。

学校図書館の充実への支援

取組主体：**行政**

司書の定期派遣や巡回派遣により、学校図書館の充実を支援します。

安全・安心で美味しい小学校給食の提供

取組主体：**行政**

安全・安心な食材の調達及び地元で生産された亀岡産京野菜等の地場産物の活用のほか、新たなメニュー開発等により「美味しい給食」の安定提供を推進するとともに、「給食だより」等により地場特産物を学ぶ機会を確保します。

中学校選択制デリバリー弁当の充実

取組主体：**行政**

生徒や保護者、学校等の意見を踏まえながら中学校選択制デリバリー弁当が利用しやすい雰囲気づくりを推進します。

3 教育内容の充実

学力の充実・向上

取組主体：**行政**

読書活動等の推進とともに、全国学力・学習状況調査や京都府学力診断テスト等から成果や課題を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った指導方法の改善等を推進します。

小中一貫教育・小中連携教育の推進

取組主体：**行政**

9年間の義務教育を見通した系統的・継続的な教育により、教科指導等の充実による学力向上や小学校から中学校への円滑な接続等を推進します。

体験活動等の充実

取組主体：**行政**

ふるさと亀岡の歴史・文化・芸術・自然や環境学習、職場体験学習等を通して、望ましい職業観・勤労観を育むとともに、ふるさと愛や誇りを持ち、このまちに住みたいと思えるよう、かめおかの良さを学べる取組を推進します

国際理解教育、並びに外国人児童生徒への学習支援の推進

取組主体：**行政**

外国語指導助手の派遣等、外国の言語・歴史・文化にふれる機会を持ち、国際理解を深め、グローバルな人材育成を推進するとともに、外国人児童生徒教育支援員を配置するなど、外国人児童生徒の支援体制を整備します。

生徒指導・教育相談活動の充実

取組主体：行政

規範意識の高揚や自他の生命の尊重、自尊感情の育成、他者への思いやり等、豊かな人間性や社会性の育成を指導するとともに、児童生徒や保護者からの相談に対応するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置や関係機関との連携を推進します。

人権教育の推進

取組主体：行政

人間の尊厳と基本的人権の尊重を基盤に据え、児童生徒の発達段階に応じた、人権感覚及び実践・行動力、人権尊重の育成を図るなど、人権教育を推進します。

特別支援教育の充実

取組主体：行政

通級指導教室の整備や特別支援教育支援員の配置等、特別な支援を要する児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制の充実を図ります。また、就学前からの教育相談により、早期対応、早期支援を推進します。

健やかな体づくりと食育の推進

取組主体：行政

健康な生活を送り、体力を向上できるよう、体を動かすことを促進するとともに、正しい食事の体得や地場農産物を活かした食文化を楽しむなど、家庭と連携した食育の取組を推進します。

サイエンスボランティアの育成

取組主体：協働

学校や関係機関、地元企業、サイエンスボランティア等との連携と広報の充実等、サイエンスフェスタ及びサイエンスフレンズ学習クラブの協力の輪を広げる活動を推進します。

教職員の資質の向上

取組主体：協働

教育研究所や京都府総合教育センターの研修と実践的な研究会等を通じて、ICT 教育など時代の要請に対応した教育が行えるよう教員の資質向上を推進します。

新しい教育への対応

取組主体：協働

外国語教育やプログラミング教育など新しい教育に取り組みます。

4 児童生徒の安全確保

安全・安心な通学路の確保

取組主体：行政

亀岡市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携し、安全対策を推進します。

遠距離通学する児童生徒の安全確保

取組主体：行政

山間部・周辺部で遠距離通学する児童生徒に対し、必要な場合はスクールバスを運行するとともに、公共交通機関に要する費用や自転車通学用ヘルメットの費用の補助など、保護者の負担軽減を図ります。

学校内における児童生徒の安全確保

取組主体：行政

教職員の危機管理意識を高め、児童生徒の身を守るための学校体制づくりを推進するとともに、学校安全対策委員会の活動を支援し、学校の安全・安心の確保を推進します。

安全教育の推進

取組主体：行政

防災訓練、交通安全教室等を実施し、児童生徒が身の回りの危険を察知し、自らを守る行動がとれるよう、安全教育を推進します。

児童生徒の安全確保のための情報発信の推進

取組主体：行政

児童生徒が不審者等の被害にあわないよう、関係機関との連携を図り、保護者等への情報発信を推進します。

5 就学援助・相談体制の充実

就学援助の推進

取組主体：行政

就学援助制度により、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の学びの機会均等に努めます。

教育相談事業の充実

取組主体：行政

幼児・児童生徒の教育上の諸課題について、教育相談員及び臨床心理士等が専門的な立場から助言及び援助を行い、心身ともに健全な幼児・児童生徒の育成を推進します。

適応指導教室の充実

取組主体：行政

不登校で悩んでいる小中学生を対象に開設する適応指導教室において、在籍校及び関係機関と連携しつつ、集団生活への適応と学校復帰や自立に向けた支援を推進します。

第2節 生涯学習・社会教育

【現状と取り組むべき課題】

- ・ 昭和 63 年（1988）年 3 月に関西初の「生涯学習都市」を宣言した本市では、平成 30（2018）年度に「生涯学習都市宣言 30 周年」として学びフェスタを開催するとともに、三大シンボル講座の実施等により、市民の生涯学習機会を創出してきました。
- ・ 各種講座への参加者が固定化・高齢化し、新たな参加者が少ない状況にあります。また、生涯学習の拠点であるガレリアかめおかの計画的・予防保全的な修繕・更新が必要です。
- ・ 社会教育では、家庭の教育力向上とともに、家庭と地域、学校が連携し、すべての子どもたち、そして障がいのある人に学びの機会を提供してきましたが、人生 100 年時代において、市民の誰もが各ライフステージにおいて、適切な学びの機会を得られる仕組みづくりが必要です。
- ・ 市民にとって身近な学習拠点となるよう、インターネットの活用や蔵書の充実、学校図書指導員の配置、読書ボランティアの養成など図書館サービスの充実に取り組んできました。
- ・ 情報発信の充実や本に親しむきっかけづくり、ボランティアの人材確保等により、子どもの読書活動を広げることが必要です。

【解決策】

若者や現役世代、外国人等を含めた多くの人を学びや活動にすそ野を広げ、それぞれが主体的に参加するきっかけづくりを推進します。また、生涯学習施設の長寿命化を図り、安全・安心・快適な施設を提供します。

地域と学校が互いに連携・協働し、次世代を担う子どもをはじめ、市民の誰もが、豊かな学びを得られる環境を整備します。また、各世代の読書環境整備のため図書館を充実させます。

- 1 地域で循環する学びの機会提供
- 2 ガレリアかめおかの適正な管理
- 3 社会教育の推進
- 4 図書館の充実
- 5 長寿社会における生涯学習の推進

【具体的施策】

1 地域で循環する学びの機会提供

循環型生涯学習社会の推進

取組主体：**協働**

ガレリアかめおか人材バンクの周知と活用を促進します。

三大シンボル講座等学習機会の充実

取組主体：**協働**

コレージュ・ド・カメオカ、亀岡生涯学習市民大学、丹波学トークの三大シンボル講座をはじめとする、生涯学習機会の充実を図ります。

学習活動にかかわる情報の受発信

取組主体：**協働**

市内の学習活動に関わる民間・団体・サークル等に関する情報を集約でき、Web サイト（ホームページなど）を活用した誰もが情報を受発信できる方法を検討します。

2 ガレリアかめおかの適正な管理

修繕計画に基づく施設・設備の修繕・更新

取組主体：行政

修繕計画に基づくガレリアかめおかの施設・設備の修繕・更新を推進します。

3 社会教育の推進

家庭教育の支援

取組主体：協働

子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の取組を推進します。

障がいのある人の学びの支援

取組主体：行政

共生社会の実現に向け、障がいのある人が豊かな人生を送ることができるよう、学びを支援し、地域や社会への参加を促進します。

地域と学校による連携・協働強化のための仕組みづくり

取組主体：行政

地域と学校が、連携・協働できるよう、地域全体で子どもたちの成長や学びを支え、地域を創生する団体を支援します。

学習支援員の確保のための仕組みづくり

取組主体：行政

南丹教育局と連携しながら、人材確保に努めるとともに、データベース化を推進します。

4 図書館の充実

図書館サービスの充実

取組主体：行政

市民のニーズに応えるため、ホームページの充実をはじめとした様々な図書館サービスを充実させます。

図書資料等の充実

取組主体：行政

明智光秀に関するものをはじめ、特に地域の特色を活かした資料を充実させます。

子どもの読書環境の充実

取組主体：行政

乳幼児の時から本にふれる機会づくりや学校図書指導員の配置等により、子どもの読書環境を充実させます。

読書ボランティアへの支援とネットワーク強化

取組主体：行政

読書ボランティアへの支援や「かめおかっこ 夢・未来 読書プラン推進会議」の定期的開催を推進します。

5 長寿社会における生涯学習の推進

人生100年時代の生涯学習の研究

取組主体：行政

人生100年時代において、生涯学習社会の実現のため、必要となる生涯学習のあり方や生涯学習施設・図書館等のあり方について、専門家や市民と連携して研究に取組みます。

第3節 スポーツ振興

【現状と取組むべき課題】

- ・生涯スポーツデー・ふれあいスポーツデーや各種教室、大会の開催により日常的にスポーツに親しめる機会の創出や、サンガF.C.と連携してサンガつながり隊、アカデミースペシャルを実施し、プロアスリートとふれ合う機会の提供を推進しています。
- ・市民に生涯スポーツを定着させるため、各種スポーツイベントのさらなる充実が必要です。
- ・各種スポーツ事業の充実と、亀岡市外からの来場者の獲得が必要です。
- ・府立京都スタジアムや亀岡運動公園、周辺の自然を活用したアウトドアフィールドによるスポーツ事業及びスポーツ観光の展開が必要です。
- ・スポーツを中心としたまちづくりへの市民の理解を深め、府立京都スタジアム等のスポーツ施設を、市民にとって身近な場所にしていく必要があります。

【解決策】

スポーツ行事の充実により、幼児から高齢者まで健康で活力ある生活を送ることができるような取組を推進します。また、府立京都スタジアムを中心に、スポーツを通じたまちの活性化を推進します。

1 生涯スポーツ社会の推進と充実

2 スポーツを活かした地域づくり

【具体的施策】

1 生涯スポーツ社会の推進と充実

子どものスポーツ機会の充実

取組主体：協働

幼児期・児童期の子どもに対し、様々な種目のスポーツに親しめる機会を設けるとともに、トップアスリートやプロチームの選手とふれ合う機会の提供を推進します。

市民のスポーツ機会の充実

取組主体：協働

青年期以降の市民に対し、年代に応じて主体的・継続的なスポーツライフの実現に向けたサポートを推進します。

2 スポーツを活かした地域づくり

スポーツ大会・イベント等の開催及び支援

取組主体：協働

亀岡運動公園や府立京都スタジアム等を活用して、スポーツと本市の豊かな自然や観光、食等の地域資源を結びつけ、健康づくりはもとより、交流活動やにぎわいづくりを推進します。

府立京都スタジアムを中心とした亀岡まるごとスタジアムの情報発信

取組主体：行政

豊かな環境を活かしたアウトドアアクティビティ等の情報発信を推進します。

第4節 文化芸術・歴史文化

【現状と取り組むべき課題】

- ・「かめおか霧の芸術祭」の拠点施設となるK I R I C A F Eを整備し、亀岡ゆかりの人の作品を展示するなど、身近に芸術作品とふれる機会を提供しています。
- ・文化拠点等のあり方の検討が必要です。
- ・史跡丹波国分寺跡の遺構表示を進めています。
- ・史跡整備を計画的に進めるとともに、各施設の活用や市内に点在する文化財のネットワーク化によるモデルコースづくり等、来訪者が市内各所へ立ち寄る仕組みづくりが必要です。
- ・文化財や伝統文化の保護・継承が必要です。
- ・興味を集める企画や情報発信を展開することが必要です。

【解決策】

文化芸術活動の機運を高め、本市の持つ特性を活かした個性ある文化の薫るまちづくりを推進するとともに、歴史的な文化財を保存します。

- 1 文化芸術活動の推進
- 2 伝統文化の保存と活用
- 3 文化・芸術拠点の充実

【具体的施策】

1 文化芸術活動の推進

芸術にふれる機会の充実

取組主体：協働

「かめおか霧の芸術祭」をハブとして、他の文化芸術団体や活動とも連携しながら、市民が身近に芸術に触れる機会の提供を推進します。

2 伝統文化の保存と活用

文化資料館における体験機会・広報の充実

取組主体：協働

亀岡の奥深い魅力を知ってもらうために、資料館機能の維持を図りながら、常設展や企画展・特別展の開催や情報発信を充実させます。

文化資料館における調査研究・普及活動の充実

取組主体：協働

亀岡地域の文化財に関する調査研究をすすめるとともに、地域で活動する市民団体などと連携し、まち歩きなど、身近な歴史や亀岡の魅力に触れる機会を充実します。

食文化の伝承

取組主体：協働

地元根づく食文化やふるさとの味を伝承する場として、料理教室の実施を支援するとともに、小学校や保育所の給食に使用される地元産食材の利用拡大を推進します。

文化財指定による保護及び啓発活動

取組主体：**協働**

文化財の指定による安定的な保存・活用を図るとともに、広報やホームページ等への掲載による広報活動等により、市内外への周知啓発を推進します。

地域の文化財の計画的な保存・活用

取組主体：**協働**

地域の文化財を次代に伝えるために、保存計画を策定し、資料調査や記録作成および地域での保存・活用の支援に努めます。

3 文化・芸術拠点の充実

文化拠点のあり方の検討

取組主体：**協働**

文化拠点となる施設や機能について、委員会等を設置してそのあり方を検討します。

歴史を学ぶ拠点の整備

取組主体：**協働**

歴史文化を体験し、学ぶ場として、亀岡が誇る重要史跡である丹波国分寺跡の整備を推進します。

第1節 地球環境・省エネルギー

【現状と取組むべき課題】

- ・広域的な環境学習の拠点として、特色ある自然体験型環境学習事業を市民団体との協働により実施しました。今後も充実を図る必要があります。
- ・公共事業においては、法律に基づき、廃棄物などの循環資材が有効に利用・適正処分されています。
- ・環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの普及及び活用の促進のため、木質ペレットストーブの購入に対して助成し、木材の再利用促進を図っています。
- ・再生可能エネルギーの利活用など環境に負荷のない取り組みを推進するため、京都府等と連携する中で、補助金制度による再生可能エネルギー利活用の推進、自治体新電力会社「亀岡ふるさとエナジー(株)」設立によるエネルギー地産地消の取り組み開始などがされていますが、市内全域での低炭素化は進んでおらず、加速する必要があります。
- ・市の事務・事業において市独自の環境マネジメントシステムの運用により省エネルギー化を推進、亀岡市地球温暖化対策実行計画において平成26(2014)年度から令和2(2020)年度までに温室効果ガスの総排出量9%削減の目標を達成しました。次年度以降の新たな目標の設定を行う必要があります。

【解決策】

「亀岡生き物大学」を中心に市民団体と協働し、自然体験型の環境学習を充実させるとともに、亀岡ふるさとエナジー(株)を中心として、市民、事業者、行政が協働で低炭素化に取り組むまちづくりを目指します。

1 自然体験型の環境学習

2 低炭素化のまちづくり

【具体的施策】

1 自然体験型の環境学習

自然・環境体験学習の充実

取組主体：**行政**

本市の豊かな自然を活かし、特色ある自然体験型の環境・ふるさと学習を充実させます。

2 低炭素化のまちづくり

再生可能エネルギー利活用の推進

取組主体：**協働**

地域新電力会社である亀岡ふるさとエナジー(株)との連携により、市内の再生可能エネルギー(太陽光や消化ガス)を最大限活用し、エネルギーの地産地消を進めます。

市民や事業者に対し、地球温暖化対策や省エネルギーに関する情報発信を推進します。また、独自の環境マネジメントシステムの運用により、市の事務・事業における省エネルギー化をさらに推進します。

第2節 資源循環・廃棄物処理

【現状と取組むべき課題】

- ・適正排出の徹底による、ごみ減量・資源化を推進、プラスチック製容器包装及びペットボトルの分別回収を実施することにより、意識が向上してきました。令和9年度に資源化率の20.5%達成に向けて、更なる分別拡大を進める必要があります。
- ・ごみ処理体制の充実と廃棄物処理施設の機能維持のため、桜塚クリーンセンターとエコトピア亀岡で施設・機械の修繕を実施しました。今後も適切な施設管理、計画的な修繕または設備更新を進めていく必要があります。
- ・老朽化した若宮工場での受入停止と船井郡衛生管理組合への処理委託を実施しました。今後、京都府策定の広域化・共同化計画に基づいた処理方法を含め検討をする必要があります。
- ・浄化槽の設置補助と啓発を実施、浄化槽普及推進地域内における浄化槽新規設置を促進できました。適正な維持管理についても啓発を実施しました。今後も継続的に行っていく必要があります。
- ・不法投棄監視パトロールについて、警察署や京都府との連携による指導や検挙、郵便局・新聞配達会社・（公財）亀岡市環境事業公社との協定締結による情報共有により、不法投棄事案の増加を防止することができました。
- ・亀岡駅前での早朝清掃活動やのぼり等の設置、看板・ステッカー・チラシ等作成により、不法投棄防止の啓発を実施しました。

【解決策】

「3R型のライフスタイル・ビジネススタイルを目指して」を目標に、アップサイクル等による新たな価値の創造、リサイクル資源量の増加と廃棄物の減量を図るとともに、ごみの安定処理・処分のための安全・安心な施設整備を推進します。

また、環境保全のため、浄化槽の設置と適正な維持管理の啓発を推進します。不法投棄に対しては、検挙と監視強化及び市民啓発を推進します。

- 1 ごみ減量・資源化の推進
- 2 生活排水処理の推進
- 3 不法投棄に対する監視及び啓発

【具体的施策】

1 ごみ減量・資源化の推進

ごみ減量・資源化に係る仕組みづくりと啓発活動

取組主体：協働

亀岡市ゼロエミッション計画（亀岡市ごみ処理基本計画）に基づき、さらなる資源化可能なものの資源化を進め、新たに埋立処分をつくらないまちづくりに取り組みます。また、広報やホームページ等により、外国人へのごみ出しルールの支援など、わかりやすいごみの分別・資源化に関する意識の向上を推進します。

ごみ減量化の意識向上

取組主体：**行政**

亀岡市指定ごみ袋の料金、粗大ごみ処理手数料の料金について相応負担の理解を求めるため、料金の見直しを検討します。

2 生活排水処理の推進

浄化槽の設置支援

取組主体：**協働**

浄化槽設置にかかる費用に対する補助金の交付を推進します。

浄化槽の適正管理の促進

取組主体：**協働**

浄化槽の新規設置と設置後の適正管理について、啓蒙・啓発を推進します。

3 不法投棄に対する監視及び啓発

不法投棄の抑止と早期対応の推進

取組主体：**行政**

不法投棄監視パトロールを定期的を実施することで、投棄物の早期発見及び撤去を推進します。

関係機関との連携強化

取組主体：**協働**

警察や府、協定による事業者との連携による監視体制の強化を推進します。

啓発活動の推進

取組主体：**協働**

不法投棄禁止看板等の啓発物の作成・設置を推進します。また「かめおか環境デー」における美化活動を実施し、意識啓発を推進します。

第3節 自然環境

【現状と取り組むべき課題】

- ・ 河川護岸工事等において環境にやさしい工法工種を採用し、生態系の維持に努め、魚の成育に寄与するなど一定の効果は出ています。今後も河川区域内での整備を行う必要があります。
- ・ 河川に対する市民の愛護意識を高めるため、広報活動を通じて取り組みを行い、河川愛護活動への市民参加が増えました。今後も市民の関心を高める必要があります。
- ・ 第2次亀岡市環境基本計画に基づき、環境にやさしい取り組みを進めるとともに情報発信を行い、亀岡ふるさとエナジー(株)設立によるエネルギーの地産地消などの事業が展開できました。第3次亀岡市環境基本計画を策定し、みんなで考え取り組める環境にやさしいまちの仕組みづくりを推進することで、持続可能なまちづくりへ展開していくことが求められます。
- ・ 野生生物の生物多様性の維持保全を図り、特にアユモドキについて市の魚に選定しました。今後も協働により、引き続き保護保全活動を継続していく必要があります。
- ・ 環境保全・災害防止に向けた適切な指導、規制、調査を行うとともに、公害苦情低減のため、専任監視員によるパトロールを実施しました。水質・騒音等については引き続き定期的な監視が必要です。空き地の雑草については、所有者不在により適正に管理されていない課題があります。
- ・ 市民、行政、NPO、関係機関、行政等が参画する「川と海つながり共創プロジェクト」と連携し、環境教育・漂着ごみ調査・清掃活動事業を展開しています。また、「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を発出するとともに、「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」を制定しました。2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指し、世界に誇れる環境先進都市を実現するため、多角的な取り組みを進めていく必要があります。
- ・ 市民、事業者、行政が積極的に美化重点地域での清掃活動に取り組むなど、環境美化の推進を図りました。環境美化を推進していくためには、ごみの排出抑制、ポイ捨て禁止の啓発に努めるとともに、エコウォーカー等の導入によるボランティアな環境美化の取り組みを推進する必要があります。
- ・ 森づくりに協力、あるいは主体的に取り組む団体を推進し、環境保全活動を支援しました。森林普及啓発等の活動団体の支援が充実できるよう関係団体と連携します。

【解決策】

市民・関係団体との連携により、森林普及啓発や河川の整備や維持管理等を進めるとともに、2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指す取り組みをきっかけとして、環境・経済・社会が一体となった持続可能性を向上させる環境にやさしいまちづくりを目指します。

1 自然環境の保全と整備

2 「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」の推進

3 市民活動の推進

【具体的施策】

1 自然環境の保全と整備

亀岡市環境基本計画の推進

取組主体：協働

環境の保全及び創造に関する長期的な目標と施策の方向を示した亀岡市環境基本計画に基づき、取組状況の進行管理を推進します。

アユモドキの保護保全及び生物多様性の維持保全

取組主体：協働

協働でアユモドキの保護保全活動を実施し、アユモドキが安定して生息できる環境を創出するとともに、希少な野生生物の生物多様性の維持保全を図ります。

環境、生態系にやさしい水辺環境づくり

取組主体：行政

護岸工事等の際、環境にやさしい工法工種を採用し、豊かな生態系の復活を図ることにより、自然とのふれあいの場を提供する施設を整備します。

安全・安心を守る環境保全監視活動の実施

取組主体：協働

環境保全監視活動を実施し、市民の公害不安の解消と安全・安心の確保を図ります。

2 「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」の推進

漂着ごみ発生抑制に関する環境保全啓発

取組主体：協働

「川と海つながり共創プロジェクト」と連携し、環境教育・漂着ごみ調査・清掃活動事業を行うとともに、市民、事業者、行政等の協働による「保津川の日」を開催し、漂着ごみ発生抑制に向けた環境保全啓発活動を推進します。

エコバッグ持参率 100%を目指す取組の推進

取組主体：協働

プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例の施行により、エコバッグ持参率の向上とごみの減量化を推進し、2030年までに使い捨てプラスチックごみゼロのまちを目指します。

ペットボトルの削減を目指す取組の推進

取組主体：協働

公共施設や市内店舗と連携し、マイボトルで亀岡のおいしい水を給水できる給水スポットづくりを推進します。

環境先進都市・亀岡のブランド力向上

取組主体：協働

積極的かつ多様な環境保全活動を展開するとともに、環境教育の推進や環境と芸術とのコラボレーションにより新たな価値を創造するなど、「環境×経済×社会」が一体となった持続可能なまちづくりを進めることで、亀岡の魅力向上につなげます。

3 市民活動の推進

環境美化意識に関する新たな仕組みづくり

取組主体：協働

美化推進重点地域である亀岡駅周辺を中心とした清掃活動を実施するとともに、エコウォーカーによる清掃活動の仕組みづくりと拡大を図ります。

河川愛護団体の育成及び活動支援

取組主体：**協働**

河川清掃や美化活動に支障をきたすことがないよう河川内を整備するとともに、案内板の設置など、河川への関心を高める活動を支援します。

関係団体との連絡・調整

取組主体：**協働**

森林普及啓発等の活動団体の支援が充実できるよう緑花協会等と協議を行います。

第4節 公園・緑地

【現状と取り組むべき課題】

- ・「緑の基本計画」に基づき、緑あふれるうるおいのある都市の創造を目指し、市民・企業・行政の協働で計画的かつ効果的な緑のまちづくりを推進しました。
- ・都市公園の配置方針に沿った適正配置の検討や開発公園の設置指導を行い、市民に親しまれる公園整備を進め、良好な都市環境を形成しました。
- ・公園施設長寿命化計画に基づく計画的な施設の更新のほか、定期点検や日常点検を実施し、適正な維持管理を行いました。効果的な整備の促進とともに、市民に親しまれる公園や緑地の適正な配置を推進する必要があります。
- ・（公財）亀岡市都市緑花協会と連携し、街路樹などの植栽樹木の維持管理やイベントの開催等により、花と緑のまちづくりの普及啓発活動を実施しました。都市緑化を推進するため、意識啓発と、市民参加の取り組みを促進していく必要があります。

【解決策】

市民・企業・行政の協働により、豊かな自然環境と地域の特性を活かした潤いのある緑のまちづくりを進め、公園・緑地の適切な維持管理と地域緑花を推進します。また、地域のにぎわいと交流のある拠点を整備します。

1 身近な公園・緑地の確保

2 地域緑化の推進

【具体的施策】

1 身近な公園・緑地の確保

市民に親しまれる公園・緑地整備の促進

取組主体：行政

市民が自然とふれ合い、交流できる憩いの場として京都・亀岡保津川公園の整備を推進するとともに、新たな公園整備を促進します。

緑地保全及び緑化の推進

取組主体：協働

「緑の基本計画」に基づき、計画的かつ効果的な緑のまちづくりを推進します。

既存公園の長寿命化の推進

取組主体：行政

公園施設長寿命化計画に基づき、緊急性・優先性の高い施設から改修を実施し、施設の劣化による事故の未然防止を推進します。

2 地域緑化の推進

花と緑のまちづくりの推進

取組主体：協働

市民参加によるウエルカムガーデン、スポットガーデンの拡充など、地域との協働による花と緑のまちづくりを推進します。